

【2】就学年齢

[0] 本項では「原始仏教聖典（A文献）」と「後期原始仏教聖典（B文献）」において、パーリ聖典においては「学ぶ（sikkhati）」「教える（paṭṭhapeti）」、漢訳聖典においては「学」「教」「教学」「修学」「学道」「詣学堂」「入学堂」「出家学道」「令作弟子」などの語によって、何らかの学問ないしは技術を学び始めることを示し、かつ具体的な年齢が記されている資料を対象として、統計学的に分析し、かつ若干の考察を施す。

[1] 以下にここに取り上げる就学年齢を記す資料を紹介する。

[1-1] まず原始仏教聖典（A文献）の就学年齢を記す資料である。インデックスとして、名前/性別/属性/年齢の順に掲げ、その下に出典と記事を掲げる。

(1) 瑠璃/男/クシャトリヤ（王子）/8歳

『増一阿含』034-002（大正02 p.690中）：然流離太子年向八歳。王告之曰。汝今已大。可詣迦毘羅衛學諸射術《就学/遊学》。是時波斯匿王給諸使人使乘大象。往詣釋種家至摩呵男舍。語摩呵男言。波斯匿王使我至此學諸射術。唯願祖父母事事教授。時摩呵男報曰欲學術者善可習之。是時摩呵男。釋種集五百童子使共學術。

『五分律』「衣法」（大正22 p.141上）：〔瑠璃〕至年八歳王欲教學。作是念。諸藝之中射爲最勝。閻浮提界唯有釋種。佛爲菩薩時射一由旬又一拘樓舍。釋摩南射一由旬。最下手者不減一拘樓舍。當令吾子就外氏學《就学/遊学》。

(2) 定光/男/クシャトリヤ（王子）（仏の過去世）/8.5歳（8歳・9歳）

①8歳9歳《就学》⇒②14歳⁽¹⁾《学業の修了》⇒③15歳16歳《結婚》

『四分律』「受戒捷度」（大正22 p.782下）：〔過去世〕定光菩薩。年向八歳九歳時王教菩薩學種種技術《就学》。書算數印畫戲笑歌舞鼓弦乘象乘馬乘車射御拈力。一切技術無不貫練《学業の修了》。賈人當知。定光轉年。至十五十六時。王即爲設三時殿。冬夏春給二萬婬女。使娛樂之《結婚》。

(1) 14歳まで学習の可能性あり。【資料集1-2】では八歳九歳の就学時点の年齢でとるが、三時殿が設けられる15・16歳の前年、14歳を学業の修了年齢として取り直した。

(3) 善行/男/クシャトリヤ（王子）（仏の過去世）/8.5歳（8歳・9歳）

①8歳9歳《就学》⇒②《学業の修了》

『四分律』「破僧捷度」（大正22 p.911中）：〔過去世〕善行王子年至八九。教種種技藝書數印畫戲笑歌舞伎樂。又學騎象馬車乘射御鬪戰之事《就学》。時彼王子一切皆學《学業の修了》。……⁽¹⁾

(1) この後の物語りの展開として、結婚の話題⇒如意珠の取得⇒結婚、と続くが、年齢に結びつく表現はない；「爾時隣國王月第一夫人生女。即遣使來至月益王所語言。我第一夫人生女。當與汝兒善行作婦。於異時善行王子作如是念。閻浮提衆生皆多貧苦。我當入海取如意珠。令閻浮提衆生無有貧者。……」。

因みに、『大方便仏報恩經』（大正03 pp.142下～144上）では、善友太子が長大して14歳に至り、一切衆生を満足させるため摩尼宝珠を求めて海に出た年齢を「就業」年齢としてとっている（【5】就業年齢の[1-2]の(5)参照）。

(4) 恵燈/男/クシャトリヤ（王子）（仏の過去世）/8.5歳（8歳・9歳）

① 8歳9歳《就学》⇒② 13歳⁽¹⁾《学業の修了》⇒③ 14歳15歳《即位関連》

『四分律』「雑毘度」(大正22 p.950下)：〔過去世〕時利益衆生王命終王子轉大。至年八九歳。其母教學諸伎藝《就学》。書畫算數戲笑歌舞伎樂。象馬騎乘乘車。學射勇健捷疾。於諸技藝皆悉綜練《学業の修了》。至年十四五時。諸群臣。至王子所白言。知不。王已命終。今次應登王位。爲王施行教令《即位関連》。王子答言。我不能爲王行王教令。何以故。我前世時。曾爲國王經六年。以是因縁墮在地獄六萬歳。以是故。今不能爲王行王教令。

(1) 13歳まで学習の可能性あり。資料集では八歳九歳の就学時点の年齢でとるが、三時殿が設けられる14・15歳の前年、13歳を学業の修了年齢として取り直した。

(5) 長生/男/クシャトリヤ(王子)/10歳

『五分律』「羯磨法」(大正22 p.159中)：〔古譚〕字曰長生。至年十歳父語之言。梵達侵奪我國。我與汝母逃走至此。其日已久汝復長大。彼或得聞父子。便當一時併命。汝可遠去勿戀父母。長生悲泣禮父母足遶三匝而去。修學伎藝算書射御乘調象馬音樂之事《就学》莫不過人。偏奉象師盡調象術。

(6) ある少年(dāraka)/男/バラモン⁽¹⁾/11歳(10歳・12歳)

MN.023 Pāyāsi-s. (vol. II p.339)：〔譬喩〕隊商に置き去りにされた子を結髪の事火外道(aggiko jaṭila)が養育した。その子が10歳(dasavassuddesiko)もしくは12歳(dvādasavassuddesiko)になった時、事火外道は地方での用事ができたので、火の守護を依頼した《就学》⁽²⁾。

(1) 隊商に置き去りに去れた子であるが、事火外道の養子としてバラモンのライフステージ資料とした。

(2) 漢訳の対応経である『長阿含』007「弊宿経」では「十餘歳」としている。【資料集1-2】では資料としては採用したが、本論では計算の都合上、とらなかつた。「其兒轉大至十餘歳。時此梵志。以少因縁欲遊人間。語小兒曰。我有少縁欲暫出行。汝善守護此火慎勿使滅。若火滅者。當以鑽鑽木取火燃之。具誠勅已出林遊行。」(大正01 p.044中)

(7) 最年少の十七群童子/男/ヴァイシャ/12歳⁽¹⁾

『四分律』「単提065・与年不滿戒」(大正22 p.679上)：爾時羅閱城中有十七群童子。先爲親厚。最大者年十七。最小者年十二。最富者八十百千。最貧者八十千。中有一童子名優波離。父母唯有此一子。愛念未曾離目前。父母念言。我等教此兒當學何技術。我等死後令快得生活無所乏短。即自念。當教先學書。我等死後快得生活。無書乏短不令身力疲苦。復作是念。教兒書亦有身力疲苦耳。更當學何技術。我等死後令兒快得生活。無所乏短身力不疲苦。念言。今當教兒學算數技術。我等死後快得生活。無所乏短身不疲苦。父母念言。今教兒學算數。亦有身力疲苦耳。今當更教此兒學何技術。我等死後令快得生活無所乏短身力不疲苦今當教此兒學畫像技術。我等死後令快得生活無所乏短。復念。今教學畫。恐令兒眼力疲勞。當教此兒更學何技術。我等死後令快得生活。無所乏短眼不疲苦。即自念言。沙門釋子善自養身安樂無衆苦惱。若當教此兒於沙門釋子法中出家爲道。我等死後令快得生活。無所乏短身不疲苦。……十七群童子第二第三語優波離言。可共出家爲道來。何以故。如我等今共相娛樂。於彼亦當如是共相娛樂嬉戲。……時諸童子即往僧伽

藍中白諸比丘言。大徳。我等欲出家學道。願諸尊見度爲道。爾時諸比丘即度令出家受大戒。

- (1) 12歳から17歳の十七群童子の内、ここでは優波離の状況が詳しく述べられるが、17人の童子がすべて同様な状況であると理解し、最年少者である12歳の童子を1件としてカウントした。以下、〈8〉、〈9〉参照。

〈8〉 十七群童子/男/ヴァイシャ/14.5歳 (12歳~17歳) (1)

『四分律』「単提065・与年不滿戒」(大正22 p.679上) : 同上

- (1) 十七群童子の12歳の最年少者、17歳の最年長者を1件としてカウントした他、17人の童子の年齢幅の中央値14.5歳を1件としてカウントした。

〈9〉 最年長の十七群童子 (1) /男/ヴァイシャ/17歳

『四分律』「単提065・与年不滿戒」(大正22 p.679上) : 同上

- (1) *Vinaya Pācittiya 065* ではリーダー (pāmokkha) を Upāli とするが、ここでは優波離は十七群童子中の一人としているのみで、最年長者かどうか明示されていない。

〈10〉 Upāli をはじめとする十七群童子/男/ヴァイシャ/19歳 (20歳未滿) (1)

Vinaya Pācittiya 065 (vol.IV p.129) : 王舎城に17群の親友の少年 (dāraka) がいた。ウパーリ少年は彼らのリーダー (pāmokkha) であった。ウパーリの父母は自分たちの死後にも息子が安楽に生きられるようにと、書 (lekhā) を学ぶこと、算術 (gaṇanā) を学ぶこと、画 (rūpa) を学ぶことなど考えたが《就学関連》、いずれも指、胸、眼に苦があるであろうと心配した。そこで両親は「沙門釈子は持戒安易 (sukhasīla) 行事安易 (sukhasamācāra) にして美食 (subhojana) を享受し、無風の臥所に (nivātesu sayanesu) 横たわるので、もしウパーリが沙門釈子の中に出家するならば、自分たちの死後も安楽に生き苦勞もないであろう」と考えた。ウパーリは親友の少年らを誘い、少年らは各々父母の許しを得て、諸比丘のもとで出家を請い、具足戒を受けた《比丘》。彼らは未明に起き出して「粥を与えよ、食を与えよ、硬食を与えよ」と泣き叫んだ。釈尊は阿難に事情を聞き、諸比丘を問い質された。「……20歳未滿の人は寒暑、飢渴、虻・蚊、熱風、蛇 (又は爬虫類 sirim̐sapa) が触れること (samphassa) に堪えることができず、罵詈や誹謗の語路 (vacanapatha) に堪えず、……命を害する肉体の苦痛に堪え得るものに非ず……。」

- (1) 17人の少年の集団が20歳未滿であったことが分かるのみで、最年少者、最年長者の具体的な年齢は明記されない。十七群童子の年齢の平均も中央値も求められないが、計算上、最年長と考えられる19歳の男子1件としてカウントした。内容からはヴァイシャの子弟の就学が就職を前提とした職業訓練的なものであることが知られる。ダルマ・シャーストラでは、一般的な入門式 (upanayana) にともなうバラモンヴェーダの学習を8歳としているのに対し、ヴァイシャの入門式 (upanayana) を12歳としているが (【資料集4】 pp.185~189)、財を蓄えるようになった商人階級の裕福な家庭ほど、ことさら急ぎ職業訓練を受ける必要はなかったのであろう。

〈11〉 十七群童子/男/ヴァイシャ/19歳 (20歳未滿)

『五分律』「墮061」(大正22 p.061上) : 佛在舍衛城。爾時十七群童子。父母愛念。母作是言。我子不串勤苦。體性軟弱。教何技術得終安樂。父言。當教算計書畫。母言。若教書畫恐壞其眼。若算恐其指痛。若計恐其心病。復共議。當使於釋子中出

家。現世無爲後世長樂。彼十七群童子欲出家。共相語言。我要當待優波離來與共辭別。時優波離行還。到諸童子所。諸童子言。汝知不。我等欲於如來法中出家待汝辭別。優波離聞亦樂共去。……願納爲弟子。畢陵伽婆蹉即便度之。與受具足戒。既受戒已。夜不能獨至厠上及洗手處。恒自送之。有時闇中見師不識便謂是鬼。失聲大喚言。毘舍遮毘舍遮。師言。莫怖是我非鬼也。或夜索食。……汝不應與未滿二十人受具足戒。未滿二十多所不堪致有破戒。呵已告諸比丘。今爲諸比丘結戒。從今是戒應如是說。若比丘與不滿二十歲人受具足戒波逸提。

[1-2] 次に後期原始仏教聖典（B文献）の就学年齢を記す資料を紹介する。

(1) 一小童子/男/バラモン/7歳

『根本有部律』「雜事」（大正 24 p.324 上）：婆羅門相違者、若小童子年七歳時未有欲意、而復令其受戒五年專修梵行。及至盛年欲情興盛、而不禁止方縱行非。

(2) シツダッタ①/男/クシャトリヤ（王子）/7歳

『太子瑞応本起経』（大正 03 p.474 中）：及至七歳、而索學書、乘羊車詣師門。時去聖久書缺二字。以問於師。師不能達。反啓其志。至年十歳、妙才益顯。

『普曜経』（大正 03 p.498 上）：爾時太子厥年七歳。……白淨王俱行迎菩薩。菩薩乘羊車將詣書師。適入書堂欲見其師。師名選友。時見威神光曜、不能堪任。即僻墮地。

『方广大莊嚴経』（大正 03 p.559 上）：菩薩年始七歳。……欲將菩薩往詣學堂。……一切釋種前後圍遶。隨輪檀王。而將菩薩詣於學堂。爾時菩薩將昇學堂。博士毘奢蜜多。見菩薩來威德無上。自顧不任爲菩薩師。

『過去現在因果経』（大正 03 p.627 下）：至年七歳。父王心念。太子已大。宜令學書。訪覓國中聰明婆羅門善諸書藝。請使令來以教太子。爾時有一婆羅門。名跋陀羅尼。與五百婆羅門。以爲眷屬。來受王請。即白婆羅門言。欲屈尊者爲太子師。此可爾不。婆羅門言。當隨所知。以授太子。時白淨王。更爲太子起大學堂。七寶莊嚴。床檣學具。極令精麗。卜擇吉日。即以太子與婆羅門。而令教之。爾時婆羅門。以四十九書字之本。教令讀之。于時太子見此事已。問其師言。此何等書。閻浮提中。一切諸書。凡有幾種。師即默然不知所答。又復問言。此阿一字。有何等義。師又默然亦不能答。内懷慙愧。即從座起。禮太子足而讚歎言。太子初生行七步時。自言天人之中最尊最勝。此言不虛。唯願爲說閻浮提書凡有幾種。太子答言。閻浮提中。或有梵書。或佉樓書。或蓮花書。有如是等六十四種。此阿字者。是梵音聲。又此字義。是不可壞。亦是無上正眞道義。凡如此義。無量無邊。爾時婆羅門。深生慙愧。還至王所。而白王言。大王。太子是天人中第一之師。云何而欲令我教耶。爾時父王聞婆羅門言。倍生歡喜。歎未曾有。即厚供養彼婆羅門。隨意所之。凡諸技藝典籍議論。天文地理。算數射御太子皆悉自然知之。

(3) 一男/男/バラモン/7歳

① 7歳《就学》⇒② 7歳《死没》

『法句譬喻経』（大正 04 p.597 中）：昔有婆羅門。年少出家學道。至年六十不能得道。婆羅門法六十不得道。然後歸家娶婦爲居。生得一男端正可愛。至年七歳書學聰了。才辯出口有踰人之操。卒得重病一宿命終。梵志憐惜不能自勝。伏其屍上氣絶復

蘇。

- (4) マンダヴァ・クマーラ/男/父・マータンガ (チャンダーラ)、母・ディッタマンガリカー (長者の娘) /7.5 歳 (7 歳・8 歳)

Jātaka 497 Mātanga-j. (vol.IV p.375) : [主分] マンダヴァ・クマーラは7・8 歳になった (sattatṭhavassa) 時、閻浮提中で最も優れた師匠たちが集まって彼に3 ヴェーダを教えた (tayo vede uggaṇhāpesum) 《就学》。

- (5) エーラカマーラ (Eḷakamāra) /男/チャンダーラ⁽¹⁾ /7.5 歳 (7 歳・8 歳)

① 7 歳・8 歳《就学》⇒② 16 歳《就業》⇒③《結婚》

Jātaka 536 Kuṇāla-j. (vol.V p.429) : [主分] コーサラ王の忘れ形見であった子供 (エーラカマーラ) が王宮の老朽個所の修繕者 (rājanivesane jīṇṇapatisamkhāraka) であるチャンダーラとその妻に拾われて育てられた。7・8 歳になった時から古くなった個所を修繕する両親に伴われて、王宮へ行くようになった《就学》。16 歳 (soḷasavassa) になってからは、両親の仕事を引き継いで、1 人で王宮へ出掛けた《就業》。そこで、王女クランガヴィーと恋に落ち、身分が証され、結婚した《結婚》。

(1) エーラカマーラはコーサラ王の忘れ形見であるからクシャトリアであるが、ライフステージは育ての親であるチャンダーラとしてとった。

- (6) シッダッタ⁽²⁾/男/クシャトリア (王子) /8 歳

『仏本行集経』 (大正 03 p.703 中) : 時淨飯王。知其太子年已八歳。即會百官群臣宰相。而告之言。卿等當知。今我化内。誰最有智。誰具技能。種種悉通。堪爲太子作於師匠。教使學書及餘諸論。時諸臣等。即報王言。大王當知。今有毘奢婆蜜多羅。善知諸論。最勝最妙。如是大師。堪教太子種種書論。時淨飯王。即遣使人召彼毘奢婆蜜多羅。而告之言。尊者大師。汝能爲我。教此太子一切技藝諸書論不。

『仏本行集経』 (大正 03 p.705 中) : 爾時太子生長王宮。孩童之時。遊戲未學。年滿八歳。出閻詣師。入於學堂。從毘奢蜜及忍天所。二大尊邊。受讀諸書。并一切論。兵戎雜術。經歷四年。至十二時。種種技能。遍皆涉獵。既通達已。

- (7) 舍利弗/男/バラモン/8 歳

① 8 歳《就学》⇒② 16 歳《学業の修了》

『普曜経』 (大正 03 p.534 上) : [舍利弗] 又吾好學。八歳從師。至年十六靡不周綜。

『方广大莊嚴経』 (大正 03 p.613 下) : [舍利弗] 吾少好學八歳從師。年甫十六靡不該綜。

『中本起経』 (大正 04 p.153 下) : 優波替……吾小好學。八歳從師。至年十六。古仙道術。靡書不綜。

『出曜経』 (大正 04 p.674 下) : 年吾聞斯人年至八歳越衆論上。盡墮諸幢無敢當者。長年十六究盡閻浮利地書籍。無事不開博古覽今演暢幽奧。天文地理書記圖讖。梵志曆術盡皆通達。

- (8) 摩訶迦葉/男/バラモン/ (胎年数) 8 歳

『仏本行集経』 (大正 03 p.862 上) : 而其父母。及胎年數至滿八歳。即爲其受婆羅

門戒。既受戒已。即便付囑父母家業。諸雜技藝。祭祀法式。悉遣令教。所謂書畫算數刻印。及四韋陀諸授記法。世辯言談。受持杖法。大呪術法。闍陀之論。種種文章。五行星宿。度數陰陽。滲漏知時。一日一夜。凡若干時。如是則凶。如是則吉。又復童子。知地動相。雷鳴震吼。鳥獸鳴呼。飛走驚動。候相盡知。一切諸變。又占相知諸技藝相。知男女相。知六畜相。知人洗淨清淨之行。知受水法受澡罐法。知受灰法。知唱唄歌。明識吉祥盛衰之相。禳災解除祭祀火神。大人諸天。悉皆備訖。既自學已。復能教他。受他物時。或施他物。皆悉學得。

〈9〉 那羅陀/男/バラモン⁽¹⁾ / 8 歳

『仏本行集経』 (大正 03 p.684 上) : 彼那羅陀、年漸長大。至於八歳。其母將付阿私陀仙。令作弟子。

(1) もと師子頼王の輔師であった阿私陀仙の甥

〈10〉 一孩童/男/クシャトリヤ (王孫) / 8 歳

『六度集経』 14 (大正 03 pp. 007 下-010 下) : 王曰。年八孩童有高士之論⁽¹⁾。豈況其父乎。

(1) 諸技芸を学んで理解するに足る年齢にあるとして、就学とは言えないが、拡大解釈して採用。

〈11〉 ある子 (銀色王の転生) / 男/ヴァイシャ (長者子) / 8 歳

『銀色女経』 (大正 03 p.451 上) : 然彼童子過八歳後。五百童子而圍遶之將詣學堂。彼學堂處。

[2] 上記、就学年齢資料を統計的に分析してみる。

[2-1] A 文献・B 文献資料を度数分布表にしてみると以下のようになる。

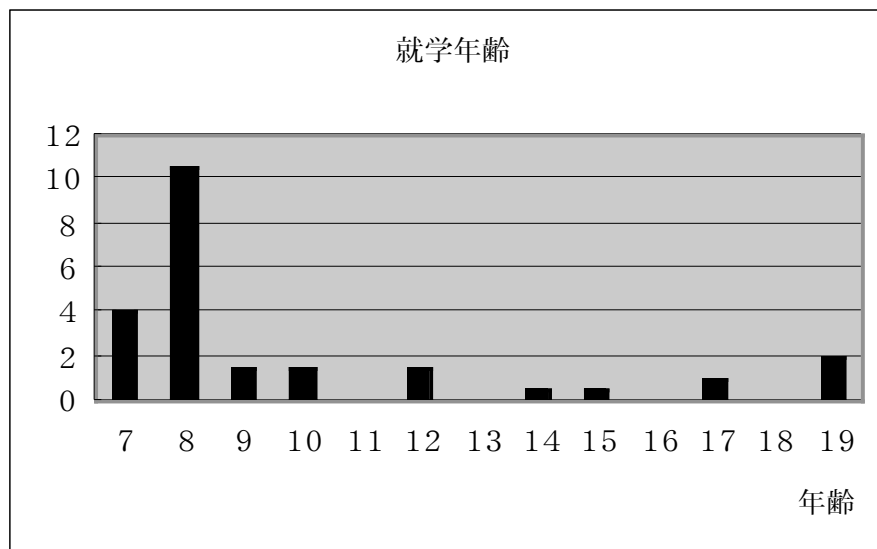
《就学年齢》

年 齢	A. 原 始 仏 典				B. 後 期 仏 典				総 計
	パーリ		漢 訳		<i>Jātaka,</i> <i>Apadāna</i>		本縁部・ 根本有部律		
	男	女	男	女	男	女	男	女	
7							3		3
7.5					2 ⁽¹⁾				2
8			1				7		8
8.5			3 ⁽²⁾						3
10			1						1
11	1 ⁽³⁾								1
12			1						1
14.5			1						1
17			1						1

19	1		1					2
平均	15		11.8		7.5		7.7	9.9
最頻値	-		-		-		8	8
総計	2		9		2		10	23

- (1) 就学年齢を7、8歳とする〈4〉〈5〉の2資料である。下のヒストグラムでは7.5歳を7歳と8歳に戻し、それぞれ度数0.5とカウントした。2件の資料があることにより、7歳および8歳の階級に度数1をプラスした。
- (2) 就学年齢を8、9歳とする〈2〉〈3〉〈4〉の3資料である。下のヒストグラムでは8歳、9歳をそれぞれ0.5件とカウントし、8歳および9歳の階級に度数1.5をプラスした。A文献での8歳資料は1に1.5をプラスした2.5度数、9歳資料は1.5度数となる。
- (3) 就学年齢を10歳12歳とする〈6〉の資料である。下のヒストグラムでは10歳および12歳の階級に度数0.5をプラスした。

[2-2] 上記、(1) (2) (3) の注を考慮して、ヒストグラムで修正を加えると次のようになる。ヒストグラムはA文献・B文献を合わせたものである。



[2-3] A文献(11件)、B文献(12件)を合わせた就学年齢の最頻値は8歳(度数10.5〔相対度数45.65〕)ということになる。A文献の中でも[1-3](2)に注したように8歳(度数2.5)という数値は標本が小さいながら最も多いものとなっている。また強いて平均を出せば、A文献は12.4歳、B文献は7.7歳、A文献・B文献を合わせた平均は9.9歳である。

[3] 上記に対して若干の考察を加えてみよう。

[3-1] まず「就学」の「学」が何であるかということであるが、最頻値の8歳前後の7歳から9歳までの資料を調査してみると次のようになる。文献の後に階級と男女の別を付した。

武芸：〈1〉の『増一阿含』034-002=クシャトリヤ・男、『五分律』「衣法」=クシャ

トリア・男、〈10〉の『六度集経』＝クシャトリア・男

種々の学問と武芸：〈2〉の『四分律』「受戒捷度」＝クシャトリア・男、〈3〉の『四分律』「破僧捷度」＝クシャトリア・男、〈4〉の『四分律』「雑捷度」＝クシャトリア・男、〈2〉の『過去現在因果経』＝クシャトリア・男、〈6〉の『仏本行集経』(p.705中)＝クシャトリア・男

梵行：〈1〉の『根本有部律』「雑事」＝バラモン・男

学問：〈2〉の『太子瑞応本紀経』＝クシャトリア・男、『普曜経』＝クシャトリア・男、『方广大莊嚴経』⁽¹⁾＝クシャトリア・男、〈3〉の『法句譬喻経』＝バラモン・男、〈6〉の『仏本行集経』(p.703中)＝クシャトリア・男、〈7〉の『普曜経』(p.534上)＝バラモン・男、『方广大莊嚴経』＝バラモン・男、『出曜経』(p.674下)＝バラモン・男

3 ヴェーダ：〈4〉の *Jātaka* 497＝チャンダーラ・男

大工の技術：〈5〉の *Jātaka* 536＝チャンダーラ・男

古仙道術：〈7〉の『中本起経』＝バラモン・男、〈9〉の『仏本行集経』＝バラモン・男

学問道術：〈8〉の『仏本行集経』＝バラモン・男

不明：〈11〉の『銀色女経』＝ヴァイシャ・男

以上から当然のことながら、クシャトリアの男子が学ぶものは武芸やさまざまな技術が中心であり、バラモンの男子が学ぶものは学問や道術などが中心であることがわかる。クシャトリアも学問を学ぶとされることはないではないが、それはシッダッタであって、特殊ケースといってよいであろう。なおバラモンが武芸を学ぶ例はない。

なお本項に取り上げた資料はすべて男子であり、【資料集 1-1】【資料集 1-2】【資料集 6】を見ても、例外的にしか女性の就学記事は見いだされないから⁽²⁾、当時女子が学問などを学ぶことがなかったことがわかる。

(1) 「学堂に往詣した」とするのみであるが、他の対応経が書を学んだとするから、これも同じであると理解した。

(2) それぞれの資料集の「項目記事一覧」の「就学」の個所を参照されたい。

[3-2] 次に【資料集 4】の「古典インド法典類の年齢記事資料一」によって、法典類では学生期に入る年齢を何歳としているかを見てみよう。これによればほとんどすべての法典が、バラモンは受胎後 8 年目に、クシャトリアは受胎後 11 年目に、ヴァイシャは受胎後 12 年目に入門式 (*upanayana*) を行うとしている。なお例外的に年齢は誕生から数えてもよいし、バラモンの入門式を 10 年目に行ってもよいとするものもある⁽¹⁾。

『ヒンドゥー教の辞典』によれば、現代のヒンドゥー教における入門式のもっとも一般的な儀式は、「男子の頭髪を頭頂の部分を除いて剃髪し、沐浴させ、腰布と帯を着せ、肩に羚羊の皮を掛けてやる。ホーマーの聖火に供物を捧げ、少年は禁欲を誓い、聖紐を授けられる」とされ、「少年は入門儀式のち学生期に入り、師匠についてヴェーダ聖典を学習する」とされている⁽²⁾。なおこの儀式は女性に対しては行われぬ。

(1) 「モノグラフ」第 9 号 pp.185～187

(2) 橋本泰元・宮本久義・山下博司著 東京堂出版 2005 年 11 月 p.288

[3-3] 以上の原始仏教聖典や後期原始仏教聖典に記される資料や、あるいはインドの法典類が規定するところから、古代インド男子の平均就学年齢は8歳頃であったとすることができるであろう。原始仏教時代はクシャトリヤの地位が上がった時期であるとされるから、それを反映するものであろうか。原始仏教聖典においては階級による相違は認められない。またその学ぶべき主なものは、バラモンの場合はヴェーダであり、クシャトリヤの場合はさまざまな技術や武芸であったとすることができる。クシャトリヤの場合もヴェーダを学んだようであるが、おそらくそれは副次的なものであったのであろう。

なおこのような教育体制の中に、女性は組み込まれていなかった。